

日本経済研究 No.22 1992.3

特集・家族の経済学

日本経済研究センター

# 共稼ぎ世帯の家計実態と妻の就業選択

高山 憲之 有田 富美子

---

# 共稼ぎ世帯の家計実態と 妻の就業選択

高山 憲之

一橋大学

有田 富美子

東洋英和女学院大学

## 1. はじめに

日本では昭和50（1975）年頃より女子の労働力率が反転し、趨勢として上昇はじめた。女子の労働力市場への参加は今日、あたりまえのことになっている。

この間に女子の就業要因はどのように変化してきたのだろうか。この点をめぐつては、すでに数多くの著作・論文が発表され、幾多の事実が明らかにされてきた。ただし妻の就業形態をフルタイムとパートに区分して、その違いが家計構造にどのような差異をもたらしているか、あるいはそもそもフルタイムとパートの就業選択要因に違いはないか、等については十分に解明されているとは必ずしもいえない状況にある。

本稿では、妻の就業形態を①フルタイム②パート③専業主婦、の3つに区分しながら、それぞれの家計実態を比較・検討し、さらに多項ロジット・モデルを利用して妻の就業選択要因のうち主要なものは何かを明らかにしたい。また夫と妻の経済的関係や子供数の違い等についても考察を試みる。利用データは1984年の総務庁『全国消費実態調査』である。

もとより1時点のクロスセクション・データで明らかにできることには限界がある。とくに時系列的な将来予測に関する含意をそこから直接引き出すことには慎重でなければならない。ただし、たとえ1時点のデータであっても基本的事実に関する理解を深めることは可能である。本稿の主要目的は、あくまでも事実に関する情

報提供にある。この点、あらかじめ断っておきたい。

本稿では考察対象を勤労者世帯に限定した。そのさい世帯主は男子であり、年齢60歳未満の妻がいる世帯とした<sup>1)</sup>。サンプル数は2万3095世帯（全国推計で1446万世帯）である。

## 2. 妻の就業形態

妻の年齢階層別にみた就業形態別の世帯構成比は表1に示されている。全体としてフルタイム19%、パート16%、専業主婦65%であり、年齢別にみた妻の就業率は1984年においてフルタイム・パートともM字型となっていた<sup>2)</sup>。フルタイム・パートを合わせた共稼ぎ率は妻40歳代では49%と比較的高かった。なお35~44歳層（妻の年齢、以下同様）ではパート比率がフルタイム比率を例外的に上回っていた。

つぎに妻の就業形態別に年齢構成を比較してみよう。表2によると、サンプル全体とくらべてフルタイム世帯は40~54歳層で多く、パート世帯は35~49歳層で多かった。他方、専業主婦世帯は35歳未満と50歳以上で多かった。

夫の年間収入階層別にはどうか。表3によると、まずサンプル全体と比較してフルタイム世帯は400万円未満の階層が比較的多く、専業主婦世帯は400万円以上の階層が相対的に多かった。他方、パートの世帯構成はサンプル全体と大差がなかった。なおフルタイム世帯とパート世帯を比較しても、前者の方が400万円未満の階層で多かった。

フルタイム・パート別の就業率を夫の年間収入階層別に調べてみよう。表4によると、まずフルタイムの就業率は夫の年間収入が多いほど低かった。いわゆるダグラス=有沢の法則が成立していたのである。他方、パートの就業率は夫の年収が300

表1 共稼ぎ率 (%)

妻の年齢	フルタイム A	パート B	共稼ぎ率A+B
全 体	18.9	16.4	35.3
-24	19.4	8.0	27.4
25-29	16.1	7.5	23.6
30-34	15.0	10.9	26.0
35-39	17.5	21.5	39.0
40-44	24.3	25.0	49.2
45-49	26.5	22.8	49.3
50-54	19.8	14.4	34.2
55-59	12.7	8.4	21.1

表2 妻の年齢階層別にみた世帯構成 (%)

年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	2.9	1.4	3.2	2.9
25-29	11.5	6.1	15.9	13.4
30-34	17.4	14.6	25.0	21.9
35-39	18.8	26.8	19.2	20.4
40-44	21.0	25.0	12.9	16.4
45-49	15.6	15.5	8.7	11.1
50-54	9.6	8.1	9.4	9.2
55-59	3.2	2.4	5.8	4.7
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0

表3 世帯主年間収入階層別の世帯構成 (%)

妻の就業形態	世帯主年間収入(万円)						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	24.0	30.2	24.3	12.9	7.9	0.8	100.0
パート	17.8	23.9	25.2	16.7	13.7	2.7	100.0
専業主婦	12.1	23.0	25.1	17.1	17.2	5.6	100.0
全 体	15.3	24.5	24.9	16.2	14.8	4.2	100.0

表4 共稼ぎ率 (%)

世帯主年間収入(万円)	フルタイム A	パート B	共稼ぎ率A+B
全 体	18.9	16.4	35.3
-100	39.3	32.5	71.7
-300	29.7	19.0	48.7
-400	23.3	16.0	39.3
-500	18.4	16.5	34.9
-600	15.0	16.8	31.8
-800	10.1	15.1	25.1
800+	3.7	10.4	14.2

表5 世帯主の年間賃金 (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全 体
-24	271	300	307	299
25-29	317	324	369	357
30-34	348	368	427	408
35-39	387	430	494	461
40-44	417	470	539	492
45-49	415	463	543	491
50-54	390	437	506	473
55-59	312	321	406	387
全 体	378	426	457	437

万円以上800万円未満の階層では15~17%であり、ほとんど変わりがなかった。パートの大半（約8割）はこの所得階層に属していた。したがって一部の低所得世帯を除くとパートの就業率は夫の年間収入水準とはほとんど無関係となっていた。パート就業はフルタイム就業とは異なる要因によって選択されている可能性が大きい。

### 3. 家計比較

#### 3.1 家計収入

##### (1) 夫の賃金年額

サンプル全体における夫の賃金年額は平均値437万円、中央値410万円、最頻値400万円であった（表5）。その分布は100万円未満が0.33%、300万円未満が18%、300万円台が25%、400万円台が25%、500万円台が16%、600万円以上17%（うち800万円以上が3.4%）となっていた。

また妻の年齢が高くなるにしたがって夫の賃金年額も総じて多くなり、40歳代で平均490万円強となってピークを打っていた。その後は加齢とともに夫の賃金年額は平均をみるとぎり低下していた。

妻の就業形態別にみると、専業主婦世帯における夫の賃金年額が最も高く、フルタイム世帯のそれが最も低かった（専業主婦世帯と比較すると平均で17%ダウンの水準であった）。パート世帯における夫の賃金年額は総じて両者の中間にあった（専業主婦世帯のそれより平均で7%ダウン）。妻の年齢階層別にみても、このような大小関係に変わりはなかった。

##### (2) 夫の年間収入

夫の年間収入は平均454万円であり、賃金以外の収入は平均で17万円にとどまっていた（表6）。年間収入のほとんど（96%）が賃金であった。また夫の年間収入の中央値は430万円、最頻値は450万円であった。夫の年間収入分布は表3に示されている。300万円未満が15%、300万円台・400万円台がそれぞれ25%ずつ、500万円台が16%、600万円以上が19%（うち800万円以上が4.2%）となっていた。

妻の年齢別にみると、夫の年間収入は40歳代の後半でピークを打っていた。また専業主婦世帯における夫の年間収入の平均を100とすると、フルタイム世帯のそれは82、パート世帯のそれは92とそれぞれなっていた。専業主婦世帯との格差は夫の賃

表6 世帯主の年間収入 (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	278	306	313	306
25-29	322	328	376	364
30-34	360	376	436	418
35-39	400	439	505	473
40-44	433	481	554	506
45-49	434	482	566	512
50-54	416	464	551	511
55-59	353	384	490	464
全 体	393	439	476	454

表7 妻の年間賃金 (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート
-24	190	61
25-29	219	70
30-34	229	65
35-39	230	71
40-44	229	81
45-49	238	90
50-54	234	89
55-59	222	93
全 体	229	77

金年額の場合とほぼ同じ（ないし、やや格差拡大ぎみ）であった。

### (3) 妻の賃金年額

表7は妻の賃金年額をフルタイム・パート別に調べたものである。まずフルタイムの場合、賃金年額の平均値は229万円、中央値・最頻値200万円であった。その分布は100万円未満が11%、100万円台が36%、200万円台26%、300万円台17%、400万円以上10%（うち500万円以上3.3%）となっていた。なお妻の賃金年額は25歳以上では平均220～240万円にあり、加齢による賃金収入の増加はほとんどなかった（ただし、ここでは勤続年数をコントロールしていない）。

つぎにパートの場合、賃金年額は平均値77万円（フルタイムの約3分の1）、中央値70万円、最頻値60万円であった。前年（昭和58年）におけるパート収入の課税最低限（所得税）は79万円であったが、それ以下に64%の者がいた。昭和59年度の税制改正により、パート収入の課税最低限は88万円に引き上げられた<sup>3)</sup>。88万円以下には76%のパート妻がいた。なお賃金年額100万円以上が19%、120万円以上が13%（う

ち180万円以上が3.2%) いた。パートの年間賃金を年齢階層別にみると45歳以上の平均は90万円前後となっており、若干高目であった。

#### (4) 妻の年間収入

共稼ぎ世帯の場合、妻の収入は賃金以外にはほとんどない。フルタイムの場合、妻の賃金年額はサンプル全体として平均229万円であったが、その年間収入は平均231万円であった。その差は2万円弱にすぎない。パートの場合も、その差はないに等しかった。

他方、専業主婦世帯における妻の年間収入の平均は38万円（ただしゼロ・データを除く）であった。

#### (5) 世帯合計の年間収入

世帯合計の年間収入はサンプル全体で平均550万円、中央値510万円、最頻値450万円であった（表8）。その分布は300万円未満が8.0%、300万円台17%、400万円台21%、500万円台18%、600～800万円22%、800～1000万円9.9%、1000万円以上3.6%となっていた。

妻の就業形態別にみると、その平均額はフルタイムが676万円で最も高く、パート

表8 世帯合計の年間収入（その1） (平均、万円)

妻の就業形態	世帯主年間収入(万円)						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	450	610	748	871	1,024	1,232	676
パート	334	447	545	653	778	1,000	546
専業主婦	280	378	471	582	727	914	514
全 体	341	443	535	637	765	935	550

表8（その2） (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	489	372	324	360
25-29	570	396	391	421
30-34	632	457	452	480
35-39	666	522	525	549
40-44	708	582	581	612
45-49	759	631	633	666
50-54	757	645	666	681
55-59	676	580	622	625

546万円、専業主婦514万円となっていた(表8)。専業主婦世帯とくらべてフルタイム世帯は平均で32%アップ、パート世帯では平均で6%アップとそれぞれなっていた勘定である。この大小関係は夫の年間収入階層別にみても変わりがなかった。ただし妻の年齢階層別にみると、パート世帯と専業主婦世帯の平均年収にはほとんど違いが認められなかった(25歳以上49歳まで)。

#### (6) 妻の収入貢献度

世帯合計の年間収入に占める妻の賃金の割合は平均でフルタイムが約3分の1、パート12%弱であった(表9)。この割合はフルタイムの場合には加齢に応じて、またパートの場合には世帯所得が高くなるにつれてそれぞれ低下していたものの、フルタイムの場合には世帯所得階層別(パートの場合には年齢階層別)にみるとかぎり、ほとんど変わりがなかった。

表9には夫の賃金に対する妻の賃金の割合も示されている。フルタイムの場合、妻の賃金は夫のそれの約6割であった。ただし世帯所得が800万円以上であったり、妻の年齢が35歳未満(および55歳以上)であったりすると、この割合は若干高めとなっていた。他方、パートの場合、妻の賃金は夫の賃金の15%であったものの、世

表9 妻の貢献度 (%)

区分	世帯所得に占める 妻の賃金の割合		夫の賃金に対する 妻の賃金の割合	
	フルタイム	パート	フルタイム	パート
(1)世帯所得(万円)				
-300	36.4	15.6	60.4	19.9
-400	33.8	14.5	55.0	18.0
-500	32.3	13.2	52.1	16.4
-600	33.6	11.5	56.3	14.3
-800	33.5	10.4	58.7	13.3
800+	34.5	9.4	67.6	13.8
(2)妻の年齢				
-24	38.8	15.9	70.2	19.7
25-29	38.5	13.7	69.2	16.7
30-34	36.3	11.3	65.9	14.0
35-39	34.6	11.3	59.4	13.7
40-44	32.3	11.5	54.8	14.3
45-49	31.4	12.1	57.3	16.5
50-54	30.9	10.8	60.0	15.9
55-59	32.8	13.1	71.8	23.7
(3)全 体		33.8	11.6	60.6
				14.9

表10 可処分所得（その1） (平均、万円)

妻の就業形態	世帯合計の年間収入(万円)						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	230	316	399	480	600	830	579
パート	233	324	403	483	584	789	474
専業主婦	229	320	400	477	582	775	444
全体	230	320	400	479	588	798	474

表10 (その2) (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	420	325	288	316
25-29	492	346	345	369
30-34	551	405	397	421
35-39	577	407	453	476
40-44	605	503	494	523
45-49	640	509	532	562
50-54	635	548	561	574
55-59	573	505	535	538

帶所得の水準が低いほど、その割合は高くなる傾向にあった<sup>4)</sup>。

#### (7) 可処分所得

妻の就業形態別にみた可処分所得は表10のとおりである。税・社会保険料の負担は平均で年間76万円（フルタイム世帯97万円、パート世帯72万円、専業主婦世帯71万円）であり、世帯合計の年間収入の14%弱を占めていた<sup>5)</sup>。可処分所得は平均で474万円であった。

### 3.2 消費支出・消費性向

消費支出年額はサンプル全体で平均334万円であった（表11参照）<sup>6)</sup>。妻の就業形態別にみると、専業主婦世帯が総じて一番低く、平均321万円となっていた。フルタイムの場合には平均372万円（専業主婦世帯より平均で16%アップ）、パートの場合は平均341万円（同、6%アップ）となっていた。なお年齢階層別にみても、上記の大体関係には基本的に変わりがなかった（ただし年齢30～54歳層ではパート世帯と専業主婦世帯の間にほとんど違いがなかった）。また世帯合計の年間収入階層別にみると、妻の就業形態が異なっても平均消費支出額はほぼ同一の水準にあった。消費支出は世帯合計の年間収入と密接に関係していたようである。

表11 消費支出年額（その1） (平均、万円)

妻の就業形態	世帯合計の年間収入（万円）						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	212	253	301	345	380	483	372
パート	227	269	300	340	404	499	341
専業主婦	216	257	297	338	396	480	321
全体	217	258	298	336	393	483	334

表11（その2） (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	288	262	230	244
25-29	323	274	256	269
30-34	339	292	289	297
35-39	357	317	315	323
40-44	397	360	355	367
45-49	433	401	404	411
50-54	396	405	400	400
55-59	352	335	368	363

フルタイム世帯と専業主婦世帯をくらべると、消費支出格差（16%）は世帯合計の年間収入格差（32%）より小さい。これは、フルタイム世帯の方が消費性向は低い（貯蓄率が高い）ことを事実上、意味している。ちなみに消費性向は表12に示されているように、フルタイム世帯が64%、専業主婦世帯・パート世帯が72%であった<sup>7)</sup>。ただし可処分所得階層別にみると妻の就業形態がちがっても消費性向に大差はなかった。つまり上述した消費性向の違いは可処分所得水準の違いによっている。

### 3.3 資産保有額

#### (1) 金融資産

表13は世帯合計の年間収入別および年齢階層別に平均金融資産残高を調べたものである<sup>8)</sup>。金額は借入金控除前（グロスター）ムを意味している。サンプル全体として平均残高は542万円であった。また、その中央値は370万円、最頻値は200万円前後にあった。妻の就業形態別ではフルタイム世帯のそれが588万円であり、最も高かった。専業主婦世帯544万円、パート世帯478万円であり、パート世帯の平均貯蓄残高は専業主婦世帯のそれより低かった。

年齢階層別にみると、総じて加齢にともない金融資産保有額は増加していた。ただし50歳代の平均貯蓄残高は専業主婦世帯が最も高かった。

表12 消費性向(その1)

(%)

妻の就業形態	可処分所得(万円)						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	87.2	79.0	70.0	65.1	61.1	55.8	64.2
パート	94.9	79.1	72.1	69.8	66.3	59.0	72.1
専業主婦	90.7	77.5	72.1	69.6	64.7	56.9	72.3
全体	91.0	77.9	71.7	68.6	63.7	56.6	70.4

表12 (その2)

(%)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	68.7	80.5	79.8	77.0
25-29	65.6	79.1	74.6	73.0
30-34	61.6	71.9	72.9	70.6
35-39	62.0	69.3	69.5	67.9
40-44	65.6	71.7	71.9	70.1
45-49	67.7	74.4	75.9	73.1
50-54	62.4	74.0	71.3	69.7
55-59	61.1	66.4	68.8	67.6

また世帯合計の年間収入階層別にみても年収300万円以上では専業主婦世帯の平均貯蓄残高が最も高かった（なお年収別にみると、パート・フルタイムの間にその差はあまりなかった）。

## (2) 宅地保有額

サンプル全体の宅地保有額（持家のみ）は平均で1660万円弱であった（表14）。また、その中央値は1300万円強、最頻値は900万円前後にあった。宅地保有額は総じて夫の年間収入が高いほど、また妻の年齢が高いほど、高額になっていた。

# 4. 夫と妻の経済的関係

## 4.1 夫の職業と妻の職業の関係

表15は夫の職業と妻の職業の関係を調べたものである。これは結婚相手を職業別に区分したものと同時に意味している。表のその1は妻の職業別に夫の職業別世帯構成比を調べたものである。全体として民間の常用労務者が38%、民間職員43%、官公職員19%となっていた。このような世帯構成は妻が民間職員・専業主婦の場合

表13 金融資産保有額(その1) (平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	227	182	183	192
25-29	383	265	310	319
30-34	527	344	418	426
35-39	557	433	512	503
40-44	645	513	604	591
45-49	723	586	694	677
50-54	743	626	903	832
55-59	687	950	1095	1031
全体	588	478	544	542

表13(その2) (平均、万円)

妻の就業形態	世帯合計の年間収入(万円)					
	-300	-400	-500	-600	-800	800+
フルタイム	228	271	332	437	594	949
パート	188	266	378	494	584	981
専業主婦	197	314	446	583	783	1191
全体	197	303	420	537	695	1071

表14 宅地保有額(その1) (持家世帯のみ: 平均、万円)

妻の就業形態	世帯主年間収入(万円)						全体
	-300	-400	-500	-600	-800	800+	
フルタイム	1215	1380	1658	1803	2230	2538	1555
パート	1165	1329	1534	1741	1856	2745	1554
専業主婦	1133	1365	1566	1779	2210	2669	1713
全体	1166	1363	1579	1777	2158	2672	1656

表14(その2) (持家世帯のみ: 平均、万円)

妻の年齢	フルタイム	パート	専業主婦	全体
-24	1038	1066	1031	1034
25-29	1359	1255	1340	1336
30-34	1511	1329	1495	1479
35-39	1501	1463	1672	1595
40-44	1587	1607	1891	1746
45-49	1689	1607	1944	1801
50-54	1679	1818	2059	1948
55-59	1540	2572	2324	2241

表15 夫の職業と妻の職業の関係(その1) (%)

夫の職業	妻の職業					全体
	常用労	日雇労	民間職	官公職	無職	
常用労務者	61.7	50.1	35.7	18.7	33.3	37.5
日雇労務者	0.4	1.4	0.1	—	0.2	0.2
民間職員	28.6	33.1	47.5	25.2	48.3	43.4
官公職員	9.4	15.4	16.7	56.2	18.3	18.9
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表15 (その2) (%)

夫の職業	妻の職業					全体
	常用労	日雇労	民間職	官公職	無職	
常用労務者	22.5	6.7	10.4	2.9	57.6	100.0
日雇労務者	23.9	29.9	4.1	—	42.1	100.0
民間職員	9.0	3.8	11.9	3.3	71.9	100.0
官公職員	6.8	4.1	9.6	17.0	62.5	100.0
全体	13.7	5.0	10.9	5.7	64.7	100.0

のそれと大差がなかった。しかし妻が常用労務者（および臨時・日雇いの労務者）の場合、夫も常用労務者である割合がきわめて高かった（62%）。また妻が官公職員の場合、夫も官公職員である割合が56%と、極端に高かった。

表15のその2は夫の職業別に妻の職業を調べたものである。全体として専業主婦が65%、民間常用労務者14%、民間職員10.9%、官公職務5.7%、臨時・日雇い労務者5.0%となっていた。専業主婦率が最も高いのは夫が民間職員の場合である（72%）。ついで夫が官公職員の場合（63%）、常用労務者の場合（58%）の順になっていた。

#### 4.2 夫の賃金と妻の賃金の関係

表16は夫の賃金年額と妻の賃金年額に関する世帯数のクロステーブルである。フルタイム世帯の場合、夫の賃金が低い階層では妻の賃金も低い例が多かった。また夫の賃金が上昇するにつれて妻の賃金も上昇するというケースが比較的多かったようである。他方、パート世帯では、世帯主の賃金年額にかかわりなく妻の賃金年額80万円未満（ないし120万円未満）の例が多かった。

表16によると、妻の賃金年額を夫の賃金年額階層別にみた場合、パートの平均賃金は80万円弱で夫の賃金階層区分に無関係であるが、フルタイムの平均賃金は夫の

表16 夫の賃金と妻の賃金の関係 (%、万円)

夫の賃金 (万円)	妻の賃金(万円)						妻の賃金 平均(万円)	夫婦合計 賃金(万円)
	-80	-120	-200	-300	-400	400+		
-300	6.3(60.9)	22.9(23.6)	38.3(13.7)	26.4(1.4)	4.3(0.1)	1.8(0.3)	171(79)	395(306)
-400	4.6(64.7)	11.6(23.0)	28.9(10.0)	30.4(1.7)	21.5(0.3)	3.1(0.3)	219(76)	559(418)
-500	3.1(63.8)	9.6(21.5)	23.4(11.6)	24.7(2.7)	24.1(0.4)	15.1( - )	257(77)	694(517)
-600	4.6(61.7)	8.7(26.3)	22.9( 9.8)	19.9(1.7)	18.1(0.4)	25.8( - )	284(77)	817(609)
-800	4.0(68.6)	6.4(19.1)	26.0( 9.1)	15.8(1.7)	17.2(0.5)	30.5(1.1)	307(76)	957(741)
800+	7.6(66.4)	17.7(22.6)	11.4( 6.8)	9.8(4.1)	24.2( - )	29.3( - )	271(76)	1125(938)
全体	4.7(63.7)	13.5(22.8)	29.1(11.0)	25.7(1.9)	16.8(0.3)	10.1(0.3)	229(77)	606(501)
夫の賃金 平均(万円)	355(428)	325(419)	353(407)	364(448)	416(457)	498(450)	—	—
夫婦合計 賃金(万円)	423(481)	423(510)	507(550)	605(682)	756(787)	975(932)	—	—

注) カッコなしの計数はフルタイム、カッコつきはパート。%は横に合計すると100になる。

賃金年額が高いほど総じて高くなっていた<sup>9)</sup>。他方、夫の賃金年額を妻の賃金年額階層別にみると、フルタイムの場合、妻の賃金年額80万円以上の世帯では、妻の賃金年額が高いほど総じて夫の賃金年額も高かった<sup>10)</sup>。

同じ表16には、夫婦合計の賃金年額（平均）も示されている。それによると、夫の賃金でみても妻の賃金でみても、各人の賃金が高くなるにつれて夫婦合計の賃金も総じて高くなっていた。夫の賃金階層別にみるとフルタイムとパートの別ではフルタイムの方が夫婦合計の賃金は高いが、妻の賃金階層別にみると総じてパートの方が夫婦合計の賃金は高かった。後者は夫の賃金の高低を反映したものである。全体としてフルタイムの場合、夫婦合計の賃金年額の平均は606万円であり、専業主婦世帯の夫の賃金年額の平均（457万円）を約33%上回っていた。またパートの場合、夫婦合計の賃金年額の平均は501万円であり、フルタイム世帯より平均で17%ダウン、専業主婦世帯の夫の賃金年額（平均）より9.6%アップとなっていた。

## 5. 子供数・教育関係費

表17は世帯属性別に子供数を調べた結果である。ここでは妻の年齢が35～39歳層に着目した<sup>11)</sup>。1984年時点であるが、妻の就業形態が異なっても平均子供数に違いはなかった。ただし妻の職業別にみると民間職員・官公職員の場合、平均子供数は若干少なかった。これは、子供のいない世帯の割合がわざかながら多く、また3

人以上子供のいる世帯の割合が多少とも少ないとことによっていたようである。なお夫の年間収入階層別にみると、総じて収入が高い階層ほど子供数が多い。とくに3人以上子供のいる世帯の割合は夫の年収が700万円以上で比較的高い。

表18は在学生が1人以上いる世帯をぬき出して、教育関係費<sup>12)</sup>を調べたものである。その月額は平均で専業主婦世帯が約2万円、共稼ぎ世帯はフルタイム・パートとも3万円弱であった。この違いは、在学生1人の世帯割合が専業主婦世帯の場合には39%と相対的に高いことを一部反映している。在学生が2人以上になるとパートやフルタイムで働くケースが少なくないようである。なお月額で5万円(10万円)以上を教育関係費にあてている世帯がフルタイム世帯で14%(7.4%)、パート世帯で12%(5.4%)、専業主婦世帯で7.8%(3.4%)、それぞれあった。

消費支出全体に占める教育関係費の割合は表19に示されている。その割合はパート世帯が最も高く平均で9.1%であり、ついでフルタイム世帯8.7%、専業主婦世帯6.7%の順であった。ただし教育関係費の支出ウェートが20%以上の世帯はフルタイム世帯の場合、11%弱と最も多かった(パート世帯は9%)。

## 6. 都道府県別の諸特性

表20は妻の就業形態に関係があると思われる主要な指標を都道府県別に整理したものである。まずフルタイム就業率(A)は全国ベースでは18.9%であったが、島根(51%)石川(49%)富山(49%)高知(45%)福井(44%)鳥取(43%)山形(43%)新潟(42%)の諸県で高く、逆に神奈川(7.4%)北海道(11%)大阪(11%)鹿児島(12%)埼玉(12%)東京(13%)兵庫(13%)奈良(13%)千葉(14%)の各都道府県における値は低かった。

パート就業率(B)はどうか(全国ベースで16.4%)。この割合が20%を超えていたのは長野・静岡・岐阜・滋賀・山口・栃木・愛知・三重・埼玉の各県である。他方、13%未満には徳島・奈良・高知・鳥取・沖縄・秋田・長崎・山梨・愛媛・香川・福井・福島の各県が属していた。なおパート就業率がフルタイム就業率より高くなっていたのは東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・大阪・兵庫・北海道・山口・鹿児島の都道府県であった。

フルタイムとパートを合計した共稼ぎ率はC欄に示されている。全国ベースでは35.3%であったが、島根(65%)富山(63%)石川(62%)山形(58%)新潟(58%)福井(56%)長野(56%)高知(55%)鳥取(53%)佐賀(53%)福島(52%)滋

表17 妻35~39歳層の子供数

区分	平均子供数 (人)	子供0人の 世帯数 (%)	子供3人以上 の世帯数 (%)
(1)妻の職業			
常用労務者	2.09	3.1	23.0
日雇・臨時	2.15	2.5	23.5
民間職員	2.00	7.0	20.4
官公職員	1.98	6.2	21.0
(2)妻の就業形態			
フルタイム	2.06	5.5	24.3
パート	2.06	3.9	20.1
専業主婦	2.07	3.6	25.3
(3)夫の年収(万円)			
-100	2.66	0.0	43.8
100-200	1.98	11.8	27.4
200-300	1.98	5.9	23.0
300-400	2.05	4.7	24.9
400-500	2.06	3.7	22.1
500-600	2.09	2.5	23.5
600-700	2.11	3.3	23.6
700-800	2.09	4.4	28.3
800-900	2.13	4.9	30.0
900+	2.19	3.2	36.2
(4)全体	2.07	4.0	24.0

表18 教育関係費の分布 (%)

妻の就業形態	教育関係費(月額、万円)						全体	平均 (千円)	在学生2人 以上の世帯数 (%)
	0	-1	-2	-5	-10	10+			
専業主婦	7.0	38.5	25.0	21.7	4.4	3.4	100.0	19.6	60.6
パート	3.2	25.7	28.8	30.1	6.9	5.4	100.0	28.0	76.6
フルタイム	7.1	28.0	22.9	28.4	6.3	7.4	100.0	29.8	68.7
全体	6.4	34.5	25.3	24.3	5.1	4.4	100.0	22.8	65.3

注) 在学生1人以上の世帯

表19 消費支出に占める教育関係費の割合

妻の就業形態	消費支出に占める教育関係費の割合(%)						全体	平均 (%)
	-5	-10	-15	-20	-25	25+		
専業主婦	51.1	28.0	11.3	3.9	1.8	3.9	100.0	6.7
パート	36.0	33.3	15.3	6.5	2.8	6.2	100.0	9.1
フルタイム	44.5	27.7	12.5	4.7	2.5	8.1	100.0	8.7
全体	47.4	28.8	12.2	4.5	2.1	5.0	100.0	7.4

注) 在学生1人以上の世帯

表20 都道府県別の諸特性

都道府 県名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
	妻 フルタイム 就業率 (%)	妻 パート 就業率 (%)	夫稼ぎ率 (%)	妻 平均年齢 (歳)	夫 平均年収 (万円)	幼児ありの 世帯数 (%)	母親 同居率 (%)	土地・住宅の 借入金ありの 世帯数 (%)	進学・高校 大学在学生 世帯数 (%)	夫が 公務員の 世帯数 (%)	夫が 公務員の 世帯数 (%)	持家率 (%)
1 北海道	10.8	14.0	24.7	38.2	428	21.8	10.4	42.3	7.1	20.0	30.8	52.2
2 青森	25.2	18.3	43.5	39.0	401	17.9	22.9	47.0	7.9	24.7	42.6	76.7
3 岩手	33.8	15.7	49.6	39.8	344	19.9	20.6	33.9	9.5	26.9	25.9	64.0
4 宮城	20.2	15.4	35.6	39.1	429	18.6	23.5	40.6	5.7	22.2	25.7	66.4
5 秋田	34.3	11.3	45.6	39.7	388	15.9	26.3	43.4	6.7	24.3	28.9	76.7
6 山形	42.6	15.7	58.2	41.2	381	18.1	30.9	56.3	8.9	27.1	30.5	79.1
7 福島	38.5	12.9	51.5	40.1	421	20.4	25.0	41.1	10.5	26.9	25.9	71.1
8 茨城	19.1	18.0	37.1	38.3	453	19.0	17.2	45.3	5.9	21.2	23.2	77.2
9 栃木	23.9	21.0	44.9	39.5	456	17.2	20.4	45.0	7.7	23.7	22.6	77.7
10 群馬	26.2	18.3	44.5	40.0	419	17.9	26.1	42.6	8.6	27.5	20.2	80.9
11 埼玉	12.1	20.2	32.3	38.1	482	19.4	11.8	51.9	2.3	19.6	19.1	73.5
12 千葉	13.8	17.3	31.1	37.8	501	21.6	14.4	48.0	2.9	18.8	16.3	68.6
13 東京	12.6	15.5	28.1	37.1	509	23.1	9.6	36.1	0.8	15.7	15.4	54.2
14 神奈川	7.4	16.5	23.9	38.4	513	22.5	11.2	44.2	2.2	19.5	15.2	64.1
15 新潟	42.4	15.7	58.1	40.7	418	15.2	33.1	49.7	9.8	24.4	21.5	84.8
16 富山	48.6	14.1	62.7	40.0	416	13.4	33.9	42.5	9.1	25.0	15.3	89.8
17 石川	49.3	13.0	62.3	38.1	423	20.0	33.6	48.0	7.3	24.4	26.0	84.4
18 福井	44.0	12.4	56.4	39.6	440	16.7	32.2	42.4	10.3	24.4	21.0	84.9
19 山梨	27.9	11.7	39.6	39.1	438	16.8	24.9	40.3	7.6	27.3	36.9	72.2
20 長野	33.4	22.9	56.3	40.2	426	18.9	30.3	49.5	10.8	24.4	29.5	79.2
21 岐阜	24.8	22.4	47.2	38.4	417	19.8	25.2	42.2	6.3	21.1	26.3	77.1
22 静岡	24.0	22.9	46.9	39.0	426	18.7	21.7	45.2	6.9	22.2	13.7	73.7
23 愛知	17.1	20.6	37.7	37.5	474	21.6	17.4	40.4	3.2	19.8	16.2	64.5
24 三重	26.5	20.5	47.1	39.2	445	16.6	28.7	53.7	4.5	20.0	26.5	84.9
25 滋賀	28.3	22.1	50.4	39.1	456	21.3	30.7	46.4	3.4	20.7	18.0	86.7
26 京都	18.2	15.6	33.8	39.9	480	17.1	19.7	43.4	3.2	21.1	20.7	78.5

都道府県名	妻フルタイム就業率(%)	A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		K	
		妻	パート就業率(%)	共稼ぎ率(%)	妻(歳)	平均年齢(歳)	妻平均年収(万円)	夫	夫の世帯数(%)	幼児ありの世帯数(%)	母親同居率(%)	土地・住宅の借入金ありの世帯数(%)	通学中ありの世帯数(%)	大学・高校在学生数(%)	夫が公務員の世帯数(%)	夫が公務員の世帯数(%)	持家率(%)						
27 大阪	10.9	14.3	25.3	37.8	468	22.1	10.4	34.6	1.7	18.6	13.7	54.6											
28 兵庫	12.9	14.2	27.0	38.4	476	20.8	17.5	40.7	3.6	19.2	19.9	66.8											
29 奈良	12.9	10.4	23.3	38.6	494	16.6	20.3	44.8	2.7	20.7	28.1	82.8											
30 和歌山	16.3	13.8	30.1	37.8	429	17.0	22.2	41.1	6.8	22.5	31.1	72.5											
31 鳥取	42.7	10.8	53.4	40.2	399	20.7	33.1	47.4	12.6	25.1	29.2	80.4											
32 島根	50.9	13.9	64.9	41.4	397	9.5	34.4	51.8	14.0	33.1	30.1	78.8											
33 岡山	30.4	18.4	48.8	37.7	421	24.9	24.2	36.8	6.6	22.5	20.4	65.3											
34 広島	24.3	14.5	38.8	38.7	435	19.4	15.9	42.0	8.0	22.4	17.6	65.5											
35 山口	19.4	21.1	40.5	37.9	422	18.7	20.3	46.1	7.8	18.1	18.2	71.6											
36 徳島	33.1	9.1	42.3	38.9	417	16.5	23.3	47.5	8.4	24.5	35.2	78.5											
37 香川	28.1	12.3	40.4	38.2	419	17.5	25.5	37.5	7.0	17.0	20.1	73.5											
38 愛媛	22.5	12.1	34.6	38.1	425	22.2	12.7	42.3	11.7	24.0	32.2	70.7											
39 高知	44.8	10.6	55.4	37.9	369	25.0	11.6	39.9	8.4	18.9	25.9	64.5											
40 福岡	16.1	14.6	30.7	37.8	430	21.6	17.1	36.2	3.5	18.3	19.9	51.6											
41 佐賀	34.7	18.2	52.9	39.7	418	15.3	26.4	46.3	11.4	27.0	29.8	73.9											
42 長崎	15.7	11.6	27.3	39.3	402	19.1	17.9	36.7	9.2	21.7	24.4	65.1											
43 熊本	28.7	14.0	42.7	38.6	402	20.2	15.2	38.5	8.8	21.3	32.0	57.6											
44 大分	23.1	16.9	40.0	37.5	405	23.6	15.3	43.4	10.4	22.3	25.0	59.8											
45 宮崎	24.5	16.1	40.6	37.7	360	30.3	8.6	40.2	5.1	17.8	28.2	56.1											
46 鹿児島	11.9	19.8	31.7	37.1	364	30.6	7.3	38.4	8.4	21.3	30.9	60.7											
47 沖縄	25.5	11.3	36.8	36.5	325	31.0	11.0	41.7	3.6	19.7	27.9	50.8											
全 国	18.9	16.4	35.3	38.3	454	20.7	16.9	42.1	4.9	20.4	20.8	66.1											

賀（50%）の諸県で高く、奈良（23%）神奈川（24%）北海道（25%）大阪（25%）兵庫（27%）東京（28%）の各都道府県で低かった。総じて裏日本の諸県で高く（高知・福島は例外）、東京と大阪を中心とする大都市圏および北海道・長崎で低かったといえよう。

D欄は妻の平均年齢を示したものである。全国平均は38.3歳であった。また40歳を超えているのは山形・福島・新潟・長野・鳥取・島根の各県であった。他方、東京・愛知・大分・鹿児島・沖縄の各都県では37.5歳以下であった。

夫の平均年収はE欄に示されている（全国平均は454万円であった）。総じて3大都市圏地域の各府県で夫の平均年収は高く、全国平均を超えていた。他方、400万円未満の県には東北の一部、鳥取・島根・高知および南九州・沖縄が入っていた。

F欄は満2歳以下の幼児が1人以上いる世帯の割合を調べたものである。全国ベースでは20.7%であった。この割合が23%以上で比較的高い都県には東京・岡山・高知・大分・宮崎・鹿児島・沖縄が含まれていた。一方、16%未満の低いところは秋田・新潟・富山・島根・佐賀の諸県であった。

夫または妻の母親と同居している世帯の割合はG欄に示されている。全国平均の同居率は16.9%であった。同居率が比較的高かったのは島根（34%）富山（34%）石川（34%）新潟（33%）鳥取（33%）福井（32%）山形（31%）滋賀（31%）長野（30%）の各県であり、逆に低かったのは鹿児島（7.3%）宮崎（8.6%）東京（9.6%）北海道（10%）大阪（10%）沖縄（11%）神奈川（11%）高知（12%弱）埼玉（12%弱）の各都道府県であった。この指標と共稼ぎ率との相関はかなり高そうである。

H欄には土地・住宅用の借入金のある世帯の割合が示されている。全国ベースでは42%の世帯がそのような借入金をかかえていた。この割合が49%以上の県には山形・三重・埼玉・島根・新潟・長野の各県が含まれていた。他方、岩手・大阪・東京・福岡・長崎・岡山の各都道府県では、37%未満であった。

現在、同居していないものの遊学中の者がいる世帯の割合はI欄に示されている。全国ベースでは4.9%であった。この割合が10%を超えていたのは島根・鳥取・愛媛・佐賀・長野・福島・大分・福井の各県であった。

この割合に、同居家族の中で高校・大学に在学中の者がいる世帯の割合を加えた指標がJである。全国ベースでは20%の世帯割合となっていた。この割合が25%以上の県には島根・群馬・山梨・山形・佐賀・福島・岩手・鳥取の各県が含まれていた。

K欄は、夫が公務員の世帯割合であり、全国平均で21%となっていた。この割合が30%以上になっていたのは青森（43%）山梨（37%）徳島（35%）愛媛・熊本・和歌山・鹿児島・北海道・山形・島根の道県であった。逆に、この割合が17%未満で低かったのは大阪・静岡・神奈川・富山・東京・愛知・千葉の都府県であった。

持家率はL欄に示されている。持家率が80%を超えていたのは富山（90%）滋賀（87%）福井（85%）三重（85%）新潟（85%）石川（84%）奈良（83%）群馬（81%）の諸県であった。他方、持家率が比較的低いところには福岡（52%）北海道（52%）東京（54%）大阪（55%）の都道府県が含まれていた。なお全国平均の持家率は66%であった。

## 7. 妻の就業選択モデル

### 7.1 分散分析

以下では妻の就業形態を①フルタイム②パート③専業主婦（無業）に区分し、その選択要因を明らかにしてみたい。

まず、そのような選択モデルを探索する第1段階として、その選択に関連すると従来考えられてきた諸要因を『全消』データの中から選び出し、それらの要因が就業形態の選択にどの程度まで関係していたかを分散分析によって評価することにしよう。

選び出した変数の一覧は表21のとおりであり、F値が表22に示されている。表22によると、F値が最も大きかったのは母親同居の有無であった。ついで3大都市圏か否か、2歳以下の幼児の有無、遊学中の者なし高校・大学在学中の者の有無、住宅の所有状況、土地・住宅のための借入金の有無、夫の恒常所得<sup>13)</sup>、夫の職業、夫の年間収入、遊学中の者の有無、妻の年齢、夫の勤め先企業規模等のF値が比較的高かった。なお夫の生涯所得と年間収入をくらべると、前者の方がF値は大きかった。

他方、土地取得計画の有無あるいは住宅取得計画の有無のF値は小さかった<sup>14)</sup>。また非同居かつ病気入院中の者の有無についてもF値は小さかった。さらに1984年には金融資産保有額・宅地保有額等の資産変数のF値も小さかった<sup>15)</sup>。

以上の事前評価に基づいて、つぎに多項ロジット・モデルによる分析を試みたい。

表21 変数の説明

A. 従属変数	G. 土地・住宅のための借入金の有無	M. 夫の企業規模
0 妻フルタイム就業	1 借入金あり	1 -29
1 妻パート就業	2 借入金なし	2 30-499
2 専業主婦(無業)		3 500-999
B. 母親同居の有無	H. 夫の恒常所得(万円)	4 1000+
1 同居あり(1人以上)		5 公務員
2 同居なし	I. 夫の年間収入(万円)	6 不詳
C. 3大都市圏か否か	1 100未満	N. 金融資産額(万円) <借入金控除前>
1 3大都市圏	2 100-300	1 300未満
2 3大都市圏以外	3 300-400	2 300-500
D. 幼児(満2歳以下)の有無	4 400-500	3 500-1000
1 幼児あり(1人以上)	5 500-600	4 1000+
2 子供あり幼児なし	6 600-800	O. 宅地保有額(万円)
3 子供なし	7 800+	<持家のみ>
E. 遊学者・大学生	J. 夫の職業	1 1000未満
・高校生の有無	1 民間常用労務者	2 1000-2000
1 1人以上あり	2 臨時日雇労務者	3 2000-3000
2 なし(子供あり)	3 民間職員	4 3000-4000
3 子供なし	4 官公職員	5 4000+
F. 住宅の所有状況	K. 非同居遊学者の有無	P. 非同居・病気入院中の者の有無
1 持家	1 遊学者あり	1 あり
2 民営借家・設備専用	2 遊学者なし	2 なし
3 民営借家・設備共用	L. 妻の年齢(歳)	Q. 土地取得計画
4 公営住宅	1 -24	R. 住宅取得計画
5 公社・公団社宅	2 25-29	1 3年以内
6 給与住宅	3 30-34	2 3~5年
7 借間	4 35-39	3 5年以上先
	5 40-44	4 計画なし
	6 45-49	
	7 50-54	
	8 55-59	

表22 妻の就業選択に関する分散分析

要 因	F値	自由度	要 因	F値	自由度
母親同居の有無	1,732	1	夫の職業	288	3
3大都市圏か否か	1,187	1	遊学者の有無	262	2
幼児の有無	775	2	妻の年齢	221	7
遊学者・大学生	623	2	夫の企業規模	130	5
・高校生の有無			金融資産額	36	3
住宅の所有状況	554	6	宅地保有額	4	4
土地・住宅のための借入金の有無	488	1	病気入院中の者の有無	12	1
夫の恒常所得	333	6	土地取得計画の有無	5	3
夫の年間収入	251	6	住宅取得計画の有無	3	3

## 7.2 多項ロジット・モデル

妻は、フルタイムで就業するか (F)、パートタイムで就業するか (P)、専業主婦となるか (H)、という 3 つの互いに排他的な選択に直面していると仮定しよう。これらに対応する確率をそれぞれ  $P_F$ 、 $P_P$ 、 $P_H$  とする。仮定によりこれらの 3 つの確率の和は 1 となる。さらに、それぞれの確率は次のような関数型のロジスティック分布に従っていると仮定する。

$$P_i = e^{-x} p \{ a_i + \sum_j (b_{ij} X_j) \} / [1 + \sum_j e^{-x} p \{ a_i + \sum_j (b_{ij} X_j) \}], \quad i = F, P$$

$$P_H = 1 / [1 + \sum_i e^{-x} p \{ a_i + \sum_j (b_{ij} X_j) \}]$$

ここで、 $X_j (j=1, \dots, m)$  は独立変数である。

妻の就業形態に影響を与える独立変数として、ここでは夫の年間収入・妻の賃金率・母親同居の有無・幼児の有無・遊学者等（高校生・大学生込み）の有無・土地（住宅込み）のための借入金の有無・公務員グミー・持家グミー・2 大都市圏居住グミー・妻の年齢グミー等を考慮することにした。

さらに妻の就業選択と夫の年間収入の間には非線型の関係があると仮定した。すなわち夫の年間収入階層について、つぎのようなダミー変数  $d_i$  をまずつくった。

$d_1$ ：夫の年間収入が 100 万円未満ならば 1、それ以外 0

$d_2$ ：夫の年間収入が 100 万円以上 400 万円未満ならば 1、それ以外 0

$d_3$ ：夫の年間収入が 400 万円以上 800 万円未満ならば 1、それ以外 0

$d_4$ ：夫の年間収入が 800 万円以上ならば 1、それ以外 0

ついで変数  $d_i$  と夫の年間収入  $Y_h$  を用いて、つぎのように変数  $YY_i$  を定義した。

$$YY_1 = d_1 \times Y_h + 100 \times (d_2 + d_3 + d_4)$$

$$YY_2 = d_2 \times (Y_h - 100) + 300 \times (d_3 + d_4)$$

$$YY_3 = d_3 \times (Y_h - 400) + 400 \times d_4$$

$$YY_4 = d_4 \times (Y_h - 800)$$

こうして定義された変数  $YY_i$  を利用すれば、夫の年間収入が妻の就業選択に及ぼす影響を夫の年間収入階層ごとに分けて考察することができる。なお夫の年間収入を階層区分しない 1 段階のみの線型関数を仮定した場合についても参考のため推定することにした。

推定結果は、上記の分布関数をロジスティック変換し、つぎのような線型関数を仮定して求めた。また、それの方程式は最尤推定法により推定した。

$$\ln(P_i/P_H) = a_i + \sum_j (b_{ij} X_j), \quad i = F, P$$

このとき変数  $X_j$  の  $P_i$  に対する限界的な影響は

$$(\partial P_i / \partial X_j) = b_{ij} P_i - P_i \sum_l (b_{lj} P_l)$$

$$(\partial P_H / \partial X_j) = -\sum_l (\partial P_l / \partial X_j)$$

で与えられ、弾力性の値を計算するのに利用できる。

表23は、多項ロジット・モデルの推定結果である。まず夫の年間収入が多いほど専業主婦確率は高かった。ただし夫の年間収入が100万円未満および800万円以上の階層ではパラメーターの値は統計的に有意でなかった。なお1段階のみの線型関数を仮定したときのパラメーターの値およびt値(カッコ内)は左からそれぞれ-0.00381(-11.6)、-0.00626(-17.7)であった。

つぎに賃金率<sup>16)</sup>が高いほど妻のパート就業確率・フルタイム就業確率はいずれも高くなる傾向にあった。また母親が同居している場合、パート就業およびフルタイ

表23 多項ロジット・モデルの推定結果

変数	Log( $P_P / P_H$ )	Log( $P_F / P_H$ )
定数項	1.62 (0.330)	-0.981 (-0.184)
夫の年間収入		
YY <sub>1</sub>	-0.0642 (-1.31)	-0.0235 (-0.443)
YY <sub>2</sub>	-0.00398 (-4.76)	-0.00700 (-9.34)
YY <sub>3</sub>	-0.00364 (-7.05)	-0.00569 (-10.0)
YY <sub>4</sub>	-0.00475 (-1.30)	-0.00992 (-1.53)
賃金率	0.00635 (4.23)	0.00492 (3.52)
母親同居ダミー	0.151 (1.23)	0.865 (8.43)
幼児ダミー	-1.92 (-9.49)	-1.20 (-8.37)
遊学者・高校生 ・大学生ダミー	0.505 (4.20)	-0.673 (5.63)
土地・住宅のため の借入金ダミー	0.536 (5.22)	0.582 (6.11)
公務員ダミー	-0.369 (-3.12)	0.442 (4.49)
持家ダミー	-0.114 (-0.969)	0.690 (5.72)
2大都市圏ダミー	-0.516 (-3.78)	-0.910 (-6.73)
妻の年齢ダミー		
(-24歳)	0.913 (1.99)	1.08 (3.10)
(25-29歳)	0.778 (2.42)	0.842 (3.32)
(30-34歳)	1.17 (4.17)	0.911 (3.98)
(35-39歳)	1.59 (5.80)	0.883 (3.90)
(40-44歳)	1.86 (6.64)	1.44 (6.23)
(45-49歳)	1.84 (6.38)	1.52 (6.31)
(50-54歳)	0.986 (3.30)	0.904 (3.71)
Log L		-3609.65

注) カッコ内:t値。年齢ダミーの基準:55-59歳。

表24 弾力性

	夫の年間収入(万円)	フルタイム	パート	専業主婦
所得弾力性	100未満	0.49	-2.53	2.24
	100-400	-1.37	-0.45	0.75
	400-800	-2.25	-1.16	0.77
	800以上	-7.91	-3.39	0.76
全 体		-1.95	-0.84	0.89
賃金弾力性		1.52	2.40	-1.16

ム就業の確率は高くなったものの、パート就業については統計的に有意でなかった。さらに2歳以下の幼児がいる場合、専業主婦確率は高くなかった。くわえて遊学者や高校・大学在学中の者がいたり、土地・住宅のための借入金があったりすると、パート就業およびフルタイム就業の確率は高くなっていた。他方、夫が公務員である場合、フルタイム就業の確率は高かったものの、パート就業の確率は低かった。持家世帯は借家世帯とくらべると、フルタイム就業の確率が高かった。京浜および京阪神の2大都市圏に居住している世帯は、それ以外の地域に居住している世帯とくらべて専業主婦確率が高かった。以上の諸変数を考慮しても妻の就業選択には年齢別にみてM字型の構造が依然として残っていた。

表24は $P_F$ 、 $P_P$ 、 $P_H$ について所得弾力性・賃金弾力性を計算した結果である。それによると夫の年間収入が100~800万円の場合、所得弾力性の値（絶対値）はフルタイム就業の方がパート就業より大きかった。他方、賃金弾力性（絶対値）はパート就業の方がフルタイム就業より大きかった。また所得弾力性と賃金弾力性の値を比較すると、フルタイム就業の場合には夫の年間収入が100~400万円にあるかぎり後者の方が前者より若干大きかった（400万円以上では両者の関係は逆転していた）。パート就業の場合には夫の年間収入が100~800万円にあるかぎり賃金弾力性の方が所得弾力性よりも大きかった。ここで検討したかぎりでは、妻の労働力市場への参加は夫の年間収入水準に左右される側面があるものの、賃金率の上昇に誘発される可能性がかなり高い<sup>17)</sup>。

表24に示された所得弾力性のうち「全体」の欄には1段階の線型関係を仮定した場合の値が記されている。フルタイム就業の場合、所得弾力性は賃金弾力性より大きく（いずれも絶対値）、上述の効果（夫の年収が100~400万円の場合における効果）は検出できない。非線型性の仮定は、この意味では重要であると思われる。

以上の分析の結果、表23の説明変数はすべて妻が労働力市場へ参加するさいに重

要な決定要因として作用していることがわかった。ただし母親同居の有無および持家か借家かの違いはパート就業の選択には有意な変数となっていましたこと、夫が公務員の場合には妻のパート就業確率が低いことも判明した。さらに妻の就業選択確率の所得弾力性は夫の年間収入階層によって少からぬ違いがあり、非線型性を仮定しないと所得効果の作用について判断を誤るおそれがあることも明らかになった<sup>18)</sup>。

## 8. おわりに

本稿は、あくまでも1984年という1時点の考察結果である。『全消』は5年おきの調査であるので、1979年や1989年についても本稿と全く同様の分析をすることができる。妻の雇用者率は近年、上昇傾向を示しているが、その要因の本格的解明は3時点の分析結果がそろえば可能となるだろう。ただし、その解明は別の機会に譲りたい。

本稿では妻の就業選択について説明力の高いモデルを探索し、基本的事実を次つぎに明らかにしてきた。ただし、そのような事実を踏み台として就業選択に関する理論仮説を提示するまでにはいたっていない。理論仮説の構築作業は今後の課題である。

本稿では妻の就業選択について、もっぱら労働力供給サイドの分析に終始し、労働力需要サイドの要因については掘り下げた考察をしていない。しかし賃金率や2大都市圏ダミーの効果に関するかぎり、需要サイドの要因をさらに詳しく調べる必要がある。この点も今後に残されている。

## 注 釈

本稿は筆者がそれぞれ経済企画庁の客員主任研究官（高山）・客員研究員（有田）であったときに経済企画庁において執筆した論文（高山・有田、1990）を新たに展開しなおしたものである。本稿における計数は上記の論文および『経済分析』116、118、121の各号に収載された論文に基づく部分が少なくない。論文準備の初期段階で上野大氏（千代田生命、前経済企画庁委嘱調査員）より一方ならぬご助力を賜った。また1991年9月のミニ・コンファレスにおいて清家篤・大沢真知子・八代尚宏・山内直人・村木厚子・河井啓希の各氏から有益なご批判・ご助力を頂戴した。記して謝意を表したい。

- 1) 分析を簡単化し、またレバレッジ・ポイントの作用を避けるため、本稿では妻のうち自営業を営む者、年収（世帯ベース）100万円未満の世帯、世帯主の年収1000万円以上の世帯、妻フルタイム就業で妻の年間賃金60万円未満の世帯、専業主婦で過去1年間に賃金収入のあった者を対象からはずした。なお妻のうち自営業を営む者は勤労者世帯（世帯主は男子で60歳未満の妻あり）の9.4%（うち家族従業者が7.5%）を占めていた。
- 2) 『全消』調査の手引によると、パート就業とは「1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い場合および同じであっても1週間の所定労働日数がその事業所の一般労働者より少ない場合」を意味している。この定義は労働省『雇用動向調査』『賃金構造基本統計調査』における定義と同じである。
- 3) 給与所得控除（最低額）55万円+配偶者控除33万円=88万円。この金額は控除対象配偶者となるための給与収入の上限である。前年は50万円+29万円=79万円であった。パートの賃金年額は、その大半が労働時間の調整を通じて課税最低限以下にコントロールされていたようである。ただしパート就業には残業がなく、家事労働と市場労働を両立させ易い。パート就業の選択にあたっては税制だけでなく、このような労働時間における制約度も考慮されているに違いない。なお日本では出産・育児でいったん就業を中断した後にパートの形で労働力市場に復帰する女性が多い。これは、子供が小さい時に就業を中断しないためにパートの形を選ぶことが少なくなっているアメリカとは際立って対照的である。Long-Jones(1980) 参照。
- 4) 妻の賃金収入を含む世帯所得の分布は妻の賃金収入を除いた世帯所得の分布と同程度のバラツキ具合であった（変動係数で測って、それぞれ39.4%、39.7%であった）。
- 5) 本稿における税・社会保険料は所得税・住民税・年金保険料・医療保険料のみの合計額であり、その他の税や雇用保険料を含んでいない。その推計プロセスについては『経済分析』116号、第4章を参照してほしい。
- 6) 『全消』では消費支出年額は与えられていない。ここでは『経済分析』116号、第4章、に示した手順により推計した（ただし消費概念は『全消』ベースのまま）。
- 7) 本稿における消費性向は過小推計を免れていない。税・社会保険料は5)で述べたように範囲が限定されている一方、『全消』の耐久消費財支出は過小計上されているおそれがあるからである。

- 8) ゼロ・データはほとんどなかった (0.77%)。金額はゼロ・データを除いた分の平均値である。
- 9) 夫の賃金年額が800万円以上の世帯で妻がフルタイムという例はサンプルが少なすぎるの  
で、注意する必要がある。
- 10) 職業や賃金にみられる夫婦の経済的関係は結婚におけるペアリングがランダムでないこと  
を示唆しているように思われる。
- 11) 妻の年齢が40歳以上になると、子供は結婚して世帯を分離しはじめる。独立した子供の数  
は『全消』では不明である。
- 12) 教育関係費には、10大消費支出のうちの教育費および学校給食・学生服・通学定期・學習  
用机イス・文房具・辞書事典類・遊学仕送り金等が含まれている。
- 13) 恒常所得は1年平均の生涯賃金で代理させた。生涯賃金の求め方については『経済分析』118  
号の分析1、第3章を参照してほしい。
- 14) 土地・住宅の取得を向う5年以内に計画している世帯について金融資産残高の多寡が妻の  
就業選択に影響しているかを念のため調べてみたが、F値はともに1.5と小さかった。
- 15) 『全消』データには学歴に関する情報や賃金率・労働時間（1日あるいは1週あたり）・通  
勤時間に関する情報は掲載されていない。
- 16) 賃金率のデータは1984年の『賃金構造基本統計調査』(都道府県別にみたパートタイム女子  
労働者の1時間あたり所定内給与)を利用した。このデータにはサンプル・セレクション・  
バイアスがあるので、注意が必要である。なお大沢(1990)は、このバイアスをとり除く試  
みをしている。
- 17) アメリカにおける女子の労働力率上昇は所得効果を上回る代替効果によって引き起こされ  
たという主張がある(Mincer, 1962)。この主張が日本でも成立していたことを実証的にはじ  
めて示した論文として大沢(1990)を挙げることができる。なお大沢(1990)は1987年の『就  
業構造基本調査』(個票データ)を用いて妻の就業選択問題を分析している。それによると、  
正規従業員については学歴や賃金率の効果が大きく、非正規従業員の場合には子供の年齢効  
果が大きくなっていた。
- 18) 本稿の多項ロジット・モデルをさらにリファインし、夫の年間収入以外の説明変数を夫の  
年間収入や妻の年齢等でネストさせる必要があるかもしれない。

## 主要参考文献

- 有沢広巳 (1956) 「賃金構造と経済構造」 中山伊知郎編『賃金基本調査』 東洋経済新報社
- Ben-Porath, Y. (1973) "Labor Force Participation Rates and the Supply of Labor," *Journal of Political Economy*, 81, May/June.
- Bowen, W. & Finegan, T. (1969) *The Economics of Labor Force Participation*, Princeton Univ. Press.
- Douglas, P.H. (1934) *The Theory of Wages*, Kelley and Milman.
- Easterlin, R.A. (1968) *Population, Labor Force, and Long Swings in Economic Growth*, Columbia Univ. Press.
- 樋口美雄 (1991) 『日本経済と就業行動』 東洋経済新報社
- Hill, M.A. (1983) "Female Labor Force Participation in Developing and Developed Countries," *Review of Economics and Statistics*, Aug..
- 雇用職業総合研究所 (1987) 『女子労働の新時代』 東京大学出版会
- Long, J.E. & E.B. Jones (1980) "Part-Week Work by Married Women," *Southern Economic Journal*, Jan..
- Mincer, J. (1962) "Labor Force Participation of Married Women," in H.G. Lewis ed., *Aspects of Labor Economics*, Princeton Univ. Press.
- Morgan, J.N. (1968) "The Supply of Effort, the Measurement of Well-Being, and the Dynamics of Improvement," *American Economic Review*, 58(2).
- 小野旭 (1989) 『日本の雇用慣行と労働市場』 東洋経済新報社
- 大沢真知子 (1990) 「既婚女性の労働供給分析」 労働問題リサーチセンター『労働市場における女子労働者の将来展望に関する研究会報告書』 第6章
- 労働省『労働白書』『婦人労働の実情』 各年版
- 島田晴雄・清家篤ほか (1981) 『労働市場機構の研究』 経済企画庁経済研究所(研究シリーズ37号)
- 篠塚英子 (1982) 『日本の女子労働』 東洋経済新報社
- 高山憲之・有田富美子 (1990) 「共稼ぎ世帯の諸属性とフルタイム・パートの要因分析」 経済企画庁、7月。
- 八代尚宏 (1983) 『女性労働の経済分析』 日本経済新聞社
- Yoshikawa, H. & Ohtake, F. (1989) "An Analysis of Female Labor Supply, Housing Demand, and the Saving Rate in Japan," *European Economic Review*, 33(5).